

「第八次（前期）和歌山県薬剤師確保計画（案）」に対して寄せられた御意見及び県の考え方について

- 意見募集期間 : 令和6年2月14日（水）～令和6年3月14日（木）
- 意見募集方法 : 郵送、FAX及び電子メール
- 意見提出者数 : 15名
- 意見数 : 15件
- 本案に関連のない意見数 : 16件
- 御意見に対するの取り扱い：
 - ・お寄せいただいた御意見の要旨とそれに対する県の考え方について、取りまとめました。
 - ・取りまとめの都合上、いただいた御意見は、適宜要約しています。
 - ・今回のパブリックコメントの対象となる事項のみ、考え方を示させていただきます。

番号	章	項目番号	御意見の概要	御意見に対する県の考え方
1	2	1	和歌山県と充足している都道府県との相違は何か。その原因分析がなされていない。	国が示す各都道府県での現在の地域別薬剤師偏在指標で、目標偏在指標(1.0)を超えている都府県は、すべて薬学部が設置（キャンパスを含む。）されており、就職先にとって採用情報を発信しやすい状況等にあり。一方で、県外の薬学部を卒業後、本県内に就職した方からは「和歌山県内の採用情報を集めにくかった。」という声もあり、本県の就職先の採用情報を本県出身者に十分発信できていないことが要因の一つであると考えています。
2	2	1	本計画（案）で薬剤師少数区域となっていない地域でも、派遣会社や人材紹介会社を通じるなど、労力・費用を相当かけた場合もあるため、単なる人数や偏在指標だけをもって薬剤師確保計画を示すことを避けるべきである。	薬剤師の確保にご尽力くださり感謝いたします。しかしながら、全国的な比較を行うためにも統一的な指標を用いる必要があり、国ガイドラインを参考に計画を策定しています。

番号	章	項目 番号	御意見の概要	御意見に対する県の考え方
3	2	1	新採アンケート調査での、薬局の回収率が低い。データの信頼性のためにも回収率向上の取組が必要である。	令和5年度の新採アンケート調査では、同じ調査方法にも関わらず、病院に比べ薬局の回答率が低くなっています。原因の一つに、採用予定のなかった薬局は本アンケート調査に「関連なし」と考え、回答しただけなかった可能性があると考えています。また、アンケート調査の実施時期が、国ガイドライン発出前であったこともあり、本調査結果を「薬剤師確保計画の参考」とする旨を明記できなかったことも、回収率に影響したと考えています。 次回調査時では、「薬剤師確保計画策定の参考」とする旨を明記し、採用予定のない場合も必ず回答いただけるよう呼びかけていきたいと思えます。
4	2	1	新採アンケート調査では、経営上の判断で募集を見合わせただけであり、現状は不足している状況である。よって、今回のアンケート結果で不足していない地域と記載されるのは、今後の薬剤師確保にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。	令和5年度に実施した新採アンケートでは、当該年度の募集・採用状況のほか、今後の方針（増員予定/現状維持等）もお尋ねし、これらの内容も踏まえて要確保薬剤師数等を設定させていただいたところです。計画策定にあつては、根拠となるデータが必要となりますので、本アンケートには充足率のみならず、引き続き、今後の方針（増員予定/現状維持等）も併せて調査を行い、地域の実態把握に努めていきたいと考えています。また、現場での不足感につきましては、各医療機関等において経営サイドにも充分説明いただいた上で、今後の本アンケート調査に回答いただくよう案内して参ります。
5	2	1	統計上では、薬剤師が充足している地域となっているが、現状では病院・薬局ともまだまだ必要である。	

番号	章	項目 番号	御意見の概要	御意見に対する県の考え方
6	2	1	人口10万人あたりの和歌山県出身の薬学生数は全国3位とされているが、どこの地域の出身者かの言及がない。多くは、和歌山県の都市部あるいは大阪などの周辺地域の出身者であり、僻地を含む地域での勤務を促すのは容易ではない。	(一社)薬学教育協議会のホームページによりますと、当該調査は帰省先都道府県別の統計であり、保健医療圏別は把握していません。 なお、少数区域の薬剤師確保については、関係団体のご協力も得ながら取組を進めていきたいと考えています。 また、将来の偏在指標につきましては、他都道府県との比較検討の観点からも、現状どおり国ガイドラインに示されている計算式に基づくものといたしたく、ご理解願います。
7	2	1	薬学部在籍者数について、保健医療圏別でも示すべきである。また、それも反映して将来の偏在指標を示すべきである。	
8	3	1	短期的な施策の実施とは、具体的にどのようなものか。	国ガイドラインでは「現時点と将来時点を考慮した確保方針」が示されており、本方針を参考に、本計画でも取組を進めていきたいと考えています。なお、本計画での具体的な短期的施策には薬学生へのアプローチが、長期的施策には高校生等へのアプローチ等が該当すると考えています。
9	3	1	「薬剤師偏在是正に関しては、国の進め方に準じて行う」とあるが、必ずしも国の進め方に準じる必要はなく、県下の事情を調査・分析の結果を見て、限られた資源や財源の中、どの地域から重点的に配置するかを検討すべきである。	薬剤師偏在是正につきましては、本計画(案)に記載のとおり国の進め方に準じ、各計画期間(3年)ごとに少数区域を脱することを繰り返し、進めていきたいと考えています。 一方で、要確保薬剤師数については、本県の新採アンケート調査の不足人数も一部考慮するなど県内の地域実態を踏まえ、設定を行いたいと考えています。

番号	章	項目 番号	御意見の概要	御意見に対する県の考え方
10	3	2	具体的な施策として、県から各市町村及び施設に対して病院薬剤師不足の認知を促す働きかけをおこなうべきである。	地域での実態把握のため、引き続き新採アンケート調査を行いたいと考えていますが、現場での不足感につきましては、各医療機関内で充分検討いただいた上で、今後の本アンケート調査に回答いただくよう案内して参ります。
11	3	3	高校生へ薬学部進学に興味をもってもらうような情報発信は重要であり、推進してほしい。	引き続き、関係団体等と協力の上、高校生等へのアプローチに取り組み、薬剤師確保を進めたいと考えています。
12	3	3	「魅力をアピール」という内容が曖昧である。私が学生であれば、自分のキャリア形成や給与水準について将来的に不安を感じる要素である。和歌山で就職することをポジティブにとらえられる理由を説明すべきである。	ご指摘いただきました病院薬剤師の「魅力のアピール」については、病院の規模・形態で業務の特徴等が異なります。関係団体等からは薬剤師確保に積極的な意見をいただいていますので、関係団体等と連携の上、個別にそれぞれの病院の魅力を薬学生等に発信できるよう進めていきたいと考えています。
13	3	3	計画に記載された広報活動などは、これまでに多くの都道府県でも実施されており、解決の有効打になるとは考えにくい。どのように他の地域と差別化して効果的に広報するのか、具体的な施策を提示すべきである。	
14	3	3	県立医大薬学部の卒業生と県内就職先とのマッチングの推進について、県としてどのように取り組むのか、具体的な説明をすべきである。	例えば、県立医大薬学生に対し、薬剤師を必要とする県内就職先の採用情報が発信されるよう働きかけを行いたいと考えています。
15	4	-	本計画の効果検証は、誰が行うのか。また、検証は終了時だけでなく、毎年、施策の進捗状況も踏まえて検証すべきである。	県で取りまとめ、県薬事審議会で協議を行った上で、次期計画を策定したいと考えています。なお、効果検証の期間につきましては、国ガイドラインで示すとおりとし、計画期間終了時にどの程度確保できたかという考え方で検証を行いたいと考えています。